

第6章 地域住民等との合意形成

6.1 基本事項

地域住民等との合意形成は、街路樹の改善的措置に対するステークホルダーの意見一致を図るために調整等を行うものであり、街路樹の再生を円滑に実施していく上で各取組の段階において必要に応じて実施することが効果的である。

(1) 合意形成方法の種類と特徴

街路樹再生を進めるにあたって、一般的に実施されている地域住民等との合意形成方法とその特徴（長所・短所）を表-6.1に例示する。

なお、実際に合意形成を図っていく際には、これらを複合的に組み合わせて実施するケースも多いと考えられる。

表-6.1 地域住民等との合意形成方法と特徴（例）

合意形成の方法	具体例	特徴	
検討会や委員会等への地域住民等代表の参加	委員会 検討会 ワークショップ ワールドカフェ等	長所	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等の意見が、対応方針や具体的対策へ直接的に反映されやすい。 ・街路樹の状況や課題に関して地域住民等と意識共有がすすみ、対策後の維持管理等に対する住民参画の契機となる可能性もある。
		短所	<ul style="list-style-type: none"> ・複数回（比較的長期間）にわたる会議等への参画が必要となる。 ・地域住民等代表の選定において公平性などの面から留意が必要となる。
アンケート等の実施による意見収集	アンケート パブリックコメント等	長所	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等の意見をより広く収集することができる。 ・比較的短時間で意見の収集が可能である。
		短所	<ul style="list-style-type: none"> ・意見が総論的になりやすく、各論に対する意見の反映が困難になりがちとなる。
説明会の実施	住民説明会 工事説明会 近隣住戸への資料配布等	長所	<ul style="list-style-type: none"> ・対策を行う場所の周辺住民等に直接説明することができる。
		短所	<ul style="list-style-type: none"> ・工事の直前に実施される場合には、地域住民等からの意見を対策等に反映することは難しい。
情報提供	行政広報誌 インターネットサイト テレビ・新聞 現場での看板設置等	長所	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や道路利用者等へ対応方針や対策の内容をもっとも広範に周知することができる。
		短所	<ul style="list-style-type: none"> ・一方的な「お知らせ」となり、地域住民等からの意見を吸収し、対策等に反映することが難しい。

(2) 合意形成の進め方と留意点

合意形成を進めるにあたっては、街路樹再生の各段階において、地域住民にとって必要な情報を提供しつつ再生の背景や必要性を明確に説明した上で地域住民等の意見を収集することで、公平性を確保しながら対応方針等の意向を集約することが重要となる（表-6.2）。

表-6.2 合意形成の進め方と留意点（例）

合意形成の方法	進め方	留意点
検討会や委員会等への地域住民等代表の参加	<ul style="list-style-type: none"> ①検討会や委員会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・議論の進行役を決定し、参加者の発言を促しながら意見集約を行う。 ②検討結果に係る情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・検討会等において検討された結果について、広報やインターネット等を活用して情報発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた時間で効果的な検討が行われるように、参加する地域住民等の代表者には、検討会等の趣旨等を事前に理解しておいてもらうことが有効である。
アンケート等の実施による意見収集	<ul style="list-style-type: none"> ①アンケート対象等の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートを行う場合には、その対象（全戸配布や自治会等の代表者のみ等）や方法（アンケート用紙の配布やWEBアンケート等）を設定する。 ・パブリックコメントを実施する場合は、そのパブリックコメントの実施に関する周知方法や意見募集期間等について設定する。 ②アンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・設定した周知方法、期間に基づきアンケートを実施する。 ③意見等の概要と意見への対応に関する情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートやパブリックコメントにより収集した意見及び各意見に係る情報を発信する。 ・パブリックコメントを実施する場合には、各種意見の反映結果等についての情報を発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総論的で幅広い意見を把握する上では有効である。 ・アンケートについては、誤解や矛盾が生じないように設計することが有効である。 ・パブリックコメント用の資料は、理解しやすい内容となるように配慮することが有効である。
説明会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ①開催規模及び周知方法等の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・再生対象となる街路樹の区間延長や沿道土地利用、説明内容等を総合的に勘案して、開催する説明会の単位（全区間合同、各自治会単位等）を設定する。 ・説明会への参加を呼びかけるための周知方法や参加者の募集方法等について設定する。 ②説明会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・募集した参加者を対象とした説明会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会では、実施内容や効果等が理解されやすいプレゼンテーションを行うことが有効である。
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ①情報提供方法の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・実施する街路樹再生に関する情報提供方法（行政広報誌、インターネットサイト等）について設定する。 ②情報提供の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・設定した方法により、情報提供を速やかに行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発信する情報に応じて適切な発信方法を選択することが有効である。

6.2 合意形成の方法

合意形成は、街路樹再生の「取扱方針の設定」、「計画の作成」、「対策工の実施」、「対策工後の状況確認」の各段階において、検討すべき内容にあわせて実施することが重要である。

(1) 街路樹再生の各段階に応じた合意形成に関する視点と留意点

1) 「取扱方針の設定」段階

「取扱方針の設定」段階においては、問題が発生している街路樹に対して保全対策または再整備対策とするのかを選択する。この段階では、街路樹の問題に対して客観的な調査及び評価を行うために専門家による問題把握を行う際に地域住民等を含めた現地説明会を行うことや調査結果を広報誌等で周知することが、街路樹の問題を共有するための方法として考えられる。取扱方針を設定するための検討会等においては、地域住民等の代表者の参加を求めるとともに、地域全体を対象としたアンケート調査の実施により、広く意見を収集することが効果的である（表-6.3）。

表-6.3 「取扱方針の設定」段階における合意形成の視点と留意点（例）

合意形成の視点	合意形成に係る留意点
当該街路樹に係る取扱方針 保全又は再整備の設定 (治療・保護、移植、更新、撤去)	<ul style="list-style-type: none"> 取扱方針の設定は、当該街路樹に係る今後のあり方を決定する重要な事項となる。このため、合意形成にあたっては、まず、様々な立場の住民から、可能な限り多くの意見を収集することが効果的である。 地域住民からの意見は、賛否両論があることが想定され、街路樹管理者のみでは、取扱方針を選定することが難しい場合もある。このような場合には、有識者や専門家、住民代表者等により構成する検討会等を行い、その中で取扱方針の設定を行うことが考えられる。 設定された取扱方針については、広報誌やホームページ等を活用してその選定理由も含めて周知するとともに、検討会等を行う場合は、適宜、その検討経過についても公開することが有効である。 また、設定された取扱方針に係るパブリックコメントや、現地見学会等を通じて説明することも効果的である。

<参考情報>「街路樹再生の事例集」にみる「取扱方針の設定」段階での合意形成の例

☆現地説明会を実施した事例（神奈川県横浜市）
ソメイヨシノの根株腐朽状況に関する現地説明会を開催し、再整備を実施する方針の決定に至った。



資料提供：横浜市

☆アンケートを実施した事例（沖縄県北中城村）
ダイオウヤシを更新する際の樹種選定に関して、地域住民・道路利用者への意見を集約するためにアンケート調査を行った。

資料提供：南部国道事務所

出典：「街路樹再生の手引き」、国総研資料第885号（2016）

2) 「計画の作成」段階

「計画の作成」段階においては、再生後の街路樹のあり方や形態等の具体的なイメージとなる保全又は再整備目標を設定するとともに具体的な作業内容を設定するため、検討会等において有識者や専門家等の意見に基づいて立案した計画案に対して、地域住民等の意見を広く取り入れるためのパブリックコメント等を行うとともに、説明会等を開催して結果を周知することが効果的である（表-6.4）。

表 -6.4 「計画の作成」段階における合意形成の視点と留意点（例）

合意形成の視点	合意形成に係る留意点
保全又は再整備目標の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や道路利用者等から当該街路樹に期待される緑化機能等の意見を収集した上で、当該道路空間の特性等を踏まえて目標イメージ等を作成することが考えられる。 ・目標イメージ等に対しては様々な考え方があるため、取扱方針の設定と同様に検討会等を通じて整理することが考えられるとともに、その内容に関するパブリックコメントや周知を行うことが効果的である。
導入する保全・再整備対策工の設定 作業計画の検討 管理計画の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・当該街路樹に発生している問題等を踏まえ、地域住民等の意見を参考にしながら、コストや効果等を総合的に勘案して具体的な作業計画及び管理計画を検討・整理する。 ・対策工の検討は、基本的に街路樹管理者や有識者、専門家等に委ねられることが一般的となるが、その検討・整理結果については、住民説明会や現地看板等を通じて周知することが効果的である。 ・樹種更新等を行う場合には、地域住民等の要望を踏まえつつ、樹種特性（成本の大きさや腐朽や落枝、病虫害等の発生のしやすさ等）、街路樹の生育空間特性（植樹帯等の大きさや歩道幅員等）を踏まえ、総合的な観点から植栽樹種を選定することが重要となる。 ・将来的な地域住民等との協働による管理（点検等含む）を期待する場合には、管理計画の検討内容について、その受け皿となる自治会や住民団体等と十分な意見交換を行い、作業の安全性や難易度等を踏まえた役割分担を整理することが有効である。

<参考情報>「街路樹再生の事例集」にみる「計画の作成」段階での合意形成の例

☆パブリックコメントを実施した事例(北海道札幌市)
札幌市では、「緑を感じる都心の街並み形成計画」の策定にあたり、ホームページ等での情報公開・パブリックコメント等を行った。

・樹種選定に対する意見と対応

樹種	意見	対応
ニセアカシア	ニセアカシアは、120 年前に導入を誤った樹種で、原始林に侵入するなど、札幌の植生を脅かしている。また、浅根性で風に弱いことに加え、枝張り、幹などの粗雑な表情も札幌のイメージにふさわしくない。	外来種ではありますが、札幌の歌に詠まれるほどゆかりがある樹種であり、市民にも親しまれている樹種であることから、ニセアカシアを選定しました。また、強風による倒伏を防止するための支柱の設置等については、設計段階で検討します。
オオバボダイジュ	駅前通は札幌の玄関口であるので、育成条件に関わらず、オオバボダイジュではなく、札幌の郷土樹種としてのイメージが強いエルム（ハルニレ）が相応しい。	オオバボダイジュは、ハルニレに比べ樹木そのものの強度が高く、強風による枝折れも少ないこと、根系が浅根性であまり広がらず、限られた植栽基盤に適応しやすいこと、ハルニレは、大通以南の生育状況から判断すると、整備後に 1.5 m という植栽基盤の厚さでは、十分な生育が望めないと考えられること、などの理由から、選定しています。ハルニレは、本来、適潤性であることから、創成川沿いの緑地空間を都心における新たな生育の場として確保します。
その他	歩道部の樹種のなかに、若干のモミジ等を加え、季節の変化による色彩の多様化を添える。	限られた空間の中での多様な活用や通りとしての統一した景観を形成するため、ニセアカシアで統一したいと考えています。季節の変化による色彩の多様化という点では、可動式のフラワーポット等による実現を検討します。

資料提供：札幌市

☆広報誌を発行した事例（神奈川県相模原市）
倒伏危険性のあるソメイヨシノの再生に関して、広報誌（全 6 回）を発行した。



資料提供：相模原市

出典：「街路樹再生の手引き」、国総研資料第 885 号（2016）

3) 「対策工の実施」段階

「対策工の実施」段階においては、現場での作業実施となるため、道路利用者や地域住民等への安全等に配慮して、作業実施前から作業内容についての理解を得るための説明会の実施、周知するための広報誌の配布や説明看板の設置等が効果的である（表-6.5）。

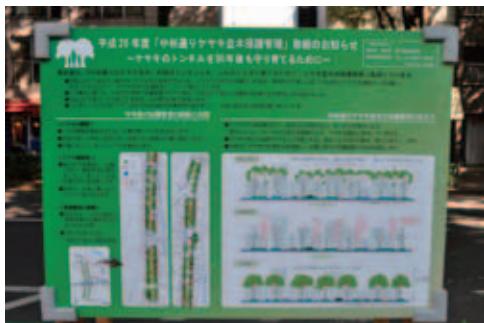
表-6.5 「対策工の実施」段階における合意形成の視点と留意点（例）

合意形成の視点	合意形成に係る留意点
対策工の実施に係る周知と理解	<ul style="list-style-type: none"> 保全・再整備対策工の作業時においては、その内容により交通環境や周辺環境に影響（通行止めや薬剤散布等）を及ぼす場合があるため、作業の実施前や実施中において作業の目的や内容、期間等に関する情報提供を行うことが効果的である。 大規模な作業となる場合には、作業の実施前に地域住民等を対象とした説明会を開催し、周知や理解を図ることが効果的である。

＜参考情報＞「街路樹再生の事例集」にみる「対策工の実施」段階での合意形成の例

☆現地に周知看板を設置した事例（東京都杉並区）

実施している対策工の内容と現在の状況について、説明看板を現地に設置して周知した。



資料提供：東京都

☆剪定実施時における周知の事例(香川県高松市)

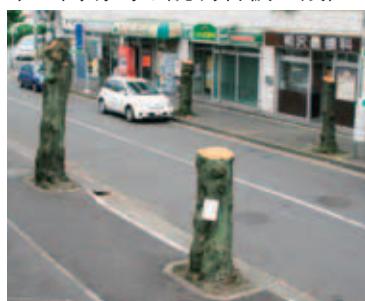
クスノキの健康的な成長を促す樹形を保ちながら、支障となる枝の剪定を行うことを周知した。



資料提供：
香川河川国道事務所

☆伐採時における周知の事例（神奈川県横浜市）

更新のためのソメイヨシノ伐採の際に、対象樹木に簡易的な説明看板を設置して周知した。



資料提供：横浜市

出典：「街路樹再生の手引き」、国総研資料第885号（2016）

4) 「対策工後の状況確認」段階

「対策工後の状況確認」段階においては、再生された街路樹の状況を広報誌等で周知することが綠化事業への理解と協力を得るために効果的である。また、対策工後も継続する街路樹の点検等について地域住民等との協働体制を構築する場合には、事前準備として対策工の状況報告や街路樹点検のための説明会等が効果的である（表-6.6）。

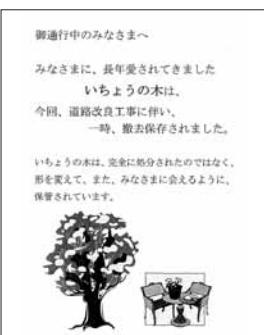
表-6.6 「対策工後の状況確認」段階における合意形成の視点と留意点（例）

合意形成の視点	合意形成に係る留意点
街路樹再生結果の周知と理解	・再生された街路樹の状況は、街路樹再生の経緯や伐採して発生した木材の有効活用の状況を含めて広報誌等で周知することが、より効果的である。
対策工後の状況確認に係る役割分担	・対策工後の街路樹点検等を協働で行うことを期待する場合には、状況報告の説明会を開催して、受け皿となる自治会や住民団体等と実施可能性や可能な点検内容等を調整することが効果的である。 ・点検や管理に係る技術を習得するための講習会等の開催を通じて、新たな住民団体等を育成・確保することも考えられる。

III <参考情報>「街路樹再生の事例集」にみる「対策工後の状況確認」段階での合意形成の例 III

☆伐採した街路樹の再利用について周知した事例（愛知県豊田市）

既存のイチョウを伐採し新規に同種を植栽した街路樹再生において、撤去後のイチョウの再利用について周知した。



<周知後に伐採木材で製作された情報掲示板とベンチ>

資料提供：豊田市

☆講習会を開催して保全活動ボランティアを育成した事例（栃木県日光市）

杉並木保護活動に必要な知識や技術を習得するボランティア養成講座を実施し、その修了者を「杉の並木守」として登録し、協働による保護活動を実施している。

資料提供：栃木県



出典：「街路樹再生の手引き」、国総研資料第885号（2016）

（2）街路樹再生の方針が事前に策定されている場合の合意形成

街路樹再生においては、街路樹管理者により事前に再生のための基本方針が策定されていることがある。これらの基本方針の策定は、有識者や専門家及び地域住民等を含めた検討会等により策定されていることが多く、街路樹に問題が発生した場合には、決定されている方針に基づき速やかに対策が進められることになる。

なお、対応方針の設定等にあたっての合意形成を実施する必要がないと判断した場合においても、街路樹再生の実施内容等については地域住民等への十分かつ丁寧な説明を広報誌等により報告するとともに、作業時には現地での説明会や看板等により周知することが必要となる。

6.3 合意形成に至らない場合の対応

地域住民等との合意形成においては、合意を図るための方法や説明が不十分であったり、住民同士での意見が不一致となる場合なども想定される。このような状況においては、合意が得られないことの原因を詳細に確認した上で、不足している説明や周知を補うことや、多数の合意が得られる再生方法に変更するなど、柔軟な対応を図る必要がある。

(1) 不十分な合意形成における対応

街路樹再生のきっかけは、街路樹の大径木化、腐朽の進行等による倒伏等の危険度の高まりなどの街路樹自体の問題に応じたものが基本的である。このような大径木などにおいては、長年にかけて生活と共にしてきた地域住民が街路樹に抱いている愛着等に対しての十分な配慮が必要となる。このような感情は、日頃から地域住民との意思疎通を通して把握するべきものではあるものの、人々の心の中にあるものを道路管理者が十分に認識することは難しいことでもある。そのため、愛着がある街路樹において倒伏に対する危険性が高いという問題が生じたことに対して伐採を行うこととなった場合を例にとると、伐採する段階でその事実を住民に周知するだけでは、合意形成として不十分となる場合が多い。このような場合には、街路樹に発生している問題を確認してもらうことから始めるなど、再度、住民の理解を深め、住民意見を尊重できる最適な方法（表-6.1）を選択して、対応することが重要となる。

また、街路樹再生の予算措置の優先順位等の事情により、速やかな事業化が難しく、現道の拡幅や空間構成の見直しの機会に乗じて実施されるケースが多くなっている。特に近年では自軒車道の設置に伴う事業において街路樹の再生が行われる事例がみられる。ところが、このように他事業に付帯して街路樹の再生を行う場合、当初の事業計画の周知が自軒車道の設置等のような主たる事業に偏り過ぎると、街路樹の再生事業が行われることを地域住民等が見過ごしてしまうことがある。このような場合、地域住民等が事業が着手されて街路樹の伐採を目の当たりにしたときに、「知らされていない」という感情も後押しして、事業反対の行動を取ってしまうことが生じる。こういったケースでは、街路樹の再生について、従前より具体的な周知を幅広い範囲の地域住民等をきめ細かく対象（例えば町会の代表者だけに説明していたのであれば、近傍住民、企業、通行者等を加えるなど）として実施することにより補うことが重要である。また必要に応じて、地域住民等が受け容れられる樹種を協議やワークショップ等の方法によって定める、街路樹の再生を危険度に応じて段階的に行うなどの措置によって対立関係を改善していくとよい。

(2) 地域住民等の意見不一致における対応

地域住民等の意見が不一致となる事例として、渋滞対策として行われる現道拡幅や駐車帯の設置に伴って大径木化した街路樹を伐採し縮小更新する事業をあげると、意見は以下のように分かれる。

- ・賛成：渋滞による不利益を被ってきた道路利用者、駐車帯の設置を求めていた隣接住民等
- ・反対：大径木の街路樹がもたらす良好な景観や緑陰等の恩恵を受けてきたと強く感じる沿道住民や通行者等

このような場合、同じコミュニティやグループ内であっても伐採に対する意見が二分することがある。このようなケースでは、コミュニティやグループ内で合意が図られるよう、対話の場の提供や適切な助言等によって働き掛けることが考えられる。また、前項とも共通するが、地域住民等の多数が受け容れられる更新手法や樹種を、そのような場で定めるなどの措置によって対立関係を改善していくとよい。

また、合意形成段階において街路樹再生方針等に関する意見の不一致が生じた場合には、街路樹が抱えている問題を再検討した上で、方針や作業計画の変更等に関して以下のような事例を参考にして柔軟な対応を検討する必要がある。

事例①：街路樹の伐採更新を路線全体で行うことへの反対

更新する街路樹を路線全体でなく、倒伏における危険性が高い樹木のみに対象を変更し、緊急性の低い樹木は、モニタリングを継続しながら更新を行う。

事例②：街路樹の更新樹種を現状から変更することへの反対

更新する樹種は、既存の街路樹と樹木タイプや樹木形状などが一変するものではなく、できる限り同種でも異なる品種から選ぶなど、既存街路樹の景観や雰囲気、緑化機能などを継続できるものとする。